

四 半 期 報 告 書

(第209期第3四半期)

株 式 会 社
山 形 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第209期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹 浩 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木 洋 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	33,283	30,529	44,041
経常利益	百万円	5,301	3,198	4,634
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,442	2,189	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,537
四半期包括利益	百万円	6,516	13,855	—
包括利益	百万円	—	—	△7,997
純資産額	百万円	162,220	160,612	147,706
総資産額	百万円	2,615,637	2,975,935	2,653,119
1株当たり四半期純利益	円	105.60	67.15	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	77.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.2	5.4	5.6

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	42.72	39.59

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

ア. 貸出金

貸出金については、当第3四半期連結累計期間中345億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,477億円となりました。個人向け貸出や地方公共団体向け貸出は減少したものの、事業性貸出が増加しました。

イ. 有価証券

有価証券については、当第3四半期連結累計期間中1,376億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は8,957億円となりました。国債への再投資を抑制する一方、投資信託や社債などの収益が見込まれる資産への投資を進めました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当第3四半期連結累計期間中2,572億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2兆6,255億円となりました。個人預金や法人預金が増加しました。また、預かり金融資産については、当第3四半期連結累計期間中104億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,778億円となりました。主に投資信託が増加しました。

② 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、資金運用収益や国債等債券売却益の減少などから、前第3四半期連結累計期間比27億54百万円減収の305億29百万円となりました。また、経常費用は、金融派生商品費用等のその他業務費用が減少したことなどから、同6億51百万円減少の273億30百万円となりました。この結果、経常利益は同21億3百万円減益の31億98百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同12億52百万円減益の21億89百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比25億15百万円減少し、257億10百万円となり、セグメント利益は同17億3百万円減少し、31億37百万円となりました。リース業では、経常収益は同35百万円増加し、45億7百万円となり、セグメント利益は同12百万円減少し、1億15百万円となりました。信用保証業では、経常収益は同35百万円減少し、7億11百万円となり、セグメント利益は同34百万円減少し、5億24百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は同19百万円増加し、11億11百万円となり、セグメント利益は同6百万円増加し、1億22百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が163億44百万円（前第3四半期連結累計期間比5億42百万円減少）、資金調達費用が6億84百万円（同60百万円減少）となったことから、156億59百万円（同4億82百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が53億23百万円（同1億81百万円減少）、役務取引等費用が17億95百万円（同69百万円減少）となったことから、35億27百万円（同1億12百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が54億17百万円（同16億33百万円減少）、その他業務費用が56億15百万円（同13億79百万円減少）となったことから、△1億97百万円（同2億54百万円減少）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が15億55百万円（同3億3百万円減少）、資金調達費用が3億63百万円（同5億51百万円減少）となったことから、11億92百万円（同2億47百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が37百万円（同2百万円増加）、役務取引等費用が19百万円（同1百万円増加）となったことから、17百万円（同0百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が3億30百万円（同1億86百万円減少）、その他業務費用が計上なし（同1億69百万円減少）となったことから、3億30百万円（同17百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	16,142	944	—	17,086
	当第3四半期連結累計期間	15,659	1,192	—	16,852
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	16,886	1,859	8	18,737
	当第3四半期連結累計期間	16,344	1,555	7	17,892
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	744	914	8	1,651
	当第3四半期連結累計期間	684	363	7	1,040
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,640	17	—	3,657
	当第3四半期連結累計期間	3,527	17	—	3,545
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,504	34	—	5,539
	当第3四半期連結累計期間	5,323	37	—	5,360
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,864	17	—	1,882
	当第3四半期連結累計期間	1,795	19	—	1,814
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	56	347	—	403
	当第3四半期連結累計期間	△197	330	—	132
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	7,050	516	—	7,567
	当第3四半期連結累計期間	5,417	330	—	5,747
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	6,994	169	—	7,164
	当第3四半期連結累計期間	5,615	—	—	5,615

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は53億23百万円（前第3四半期連結累計期間比1億81百万円減少）となりました。役務取引等費用は17億95百万円（同69百万円減少）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、37百万円（同2百万円増加）となりました。役務取引等費用は19百万円（同1百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,504	34	—	5,539
	当第3四半期連結累計期間	5,323	37	—	5,360
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	854	—	—	854
	当第3四半期連結累計期間	836	—	—	836
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,149	31	—	1,181
	当第3四半期連結累計期間	1,129	30	—	1,160
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	93	—	—	93
	当第3四半期連結累計期間	81	—	—	81
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	809	—	—	809
	当第3四半期連結累計期間	784	—	—	784
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	57	—	—	57
	当第3四半期連結累計期間	54	—	—	54
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	269	1	—	270
	当第3四半期連結累計期間	239	0	—	240
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,864	17	—	1,882
	当第3四半期連結累計期間	1,795	19	—	1,814
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	248	10	—	259
	当第3四半期連結累計期間	240	9	—	250

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,190,606	29,414	—	2,220,021
	当第3四半期連結会計期間	2,399,055	81,519	—	2,480,574
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,381,028	—	—	1,381,028
	当第3四半期連結会計期間	1,599,977	—	—	1,599,977
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	793,169	—	—	793,169
	当第3四半期連結会計期間	791,401	—	—	791,401
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,409	29,414	—	45,823
	当第3四半期連結会計期間	7,676	81,519	—	89,195
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	117,271	—	—	117,271
	当第3四半期連結会計期間	144,957	—	—	144,957
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,307,878	29,414	—	2,337,292
	当第3四半期連結会計期間	2,544,012	81,519	—	2,625,531

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,686,948	100.00	1,747,752	100.00
製造業	147,547	8.75	161,228	9.22
農業、林業	6,571	0.39	6,271	0.36
漁業	34	0.00	35	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	408	0.02	369	0.02
建設業	44,427	2.63	57,951	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	59,922	3.55	65,018	3.72
情報通信業	10,872	0.65	7,360	0.42
運輸業、郵便業	17,421	1.03	22,818	1.31
卸売業、小売業	124,569	7.38	133,081	7.61
金融業、保険業	81,386	4.83	91,042	5.21
不動産業、物品賃貸業	177,033	10.49	199,418	11.41
各種サービス業	97,474	5.78	108,515	6.21
地方公共団体	319,146	18.92	293,407	16.79
その他	600,125	35.58	601,228	34.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,686,948	—	1,747,752	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,000,000	34,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	34,000	—	12,008	—	4,932

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,319,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,532,200	325,322	—
単元未満株式	普通株式 148,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	—	—
総株主の議決権	—	325,322	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,319,800	—	1,319,800	3.88
計	—	1,319,800	—	1,319,800	3.88

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 仙台支店長	鈴木 武浩	2020年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	86,123	237,055
コールローン及び買入手形	1,310	1,067
買入金銭債権	8,051	7,635
金銭の信託	481	977
有価証券	758,083	895,754
貸出金	※1 1,713,248	※1 1,747,752
外国為替	2,491	704
その他資産	52,907	56,947
有形固定資産	15,445	16,036
無形固定資産	3,554	3,441
繰延税金資産	1,965	374
支払承諾見返	19,281	18,759
貸倒引当金	△9,824	△10,570
資産の部合計	2,653,119	2,975,935
負債の部		
預金	2,267,133	2,480,574
譲渡性預金	101,111	144,957
コールマネー及び売渡手形	19,589	-
債券貸借取引受入担保金	65,505	11,020
借入金	13,505	137,424
外国為替	29	308
その他負債	16,790	16,880
役員賞与引当金	22	11
退職給付に係る負債	468	302
役員退職慰労引当金	9	9
株式報酬引当金	101	90
睡眠預金払戻損失引当金	168	135
偶発損失引当金	304	254
ポイント引当金	50	52
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	13	3,219
再評価に係る繰延税金負債	1,270	1,264
支払承諾	19,281	18,759
負債の部合計	2,505,412	2,815,323
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	125,128	126,341
自己株式	△3,173	△3,142
株主資本合計	144,179	145,423
その他有価証券評価差額金	6,865	16,666
繰延ヘッジ損益	△3,267	△1,780
土地再評価差額金	1,109	1,105
退職給付に係る調整累計額	△1,342	△967
その他の包括利益累計額合計	3,365	15,023
非支配株主持分	161	165
純資産の部合計	147,706	160,612
負債及び純資産の部合計	2,653,119	2,975,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	33,283	30,529
資金運用収益	18,737	17,892
(うち貸出金利息)	12,851	12,680
(うち有価証券利息配当金)	5,717	5,102
役務取引等収益	5,539	5,360
その他業務収益	7,567	5,747
その他経常収益	※1 1,438	※1 1,528
経常費用	27,981	27,330
資金調達費用	1,651	1,040
(うち預金利息)	490	370
役務取引等費用	1,882	1,814
その他業務費用	7,164	5,615
営業経費	16,377	16,823
その他経常費用	※2 907	※2 2,036
経常利益	5,301	3,198
特別損失	149	68
固定資産処分損	145	12
減損損失	3	56
税金等調整前四半期純利益	5,151	3,129
法人税、住民税及び事業税	1,008	1,214
法人税等調整額	698	△277
法人税等合計	1,706	936
四半期純利益	3,445	2,192
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,442	2,189

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,445	2,192
その他の包括利益	3,070	11,662
其他有価証券評価差額金	2,243	9,800
繰延ヘッジ損益	715	1,486
退職給付に係る調整額	111	375
四半期包括利益	6,516	13,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,512	13,851
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当第3四半期連結会計期間末の帳簿価額は149百万円（前連結会計年度末は181百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当第3四半期連結会計期間の期末株式数は70千株（前連結会計年度末は85千株）であります。

(貸倒引当金の計上基準)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞により、貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性はあるものの、当連結会計年度後半以降は徐々に落ち着きを取り戻すことを想定しており、債務者の返済能力に及ぼす影響は限定的であると仮定において当行グループは貸倒引当金を算定しております。

なお、仮定に係る不確実性は高く、感染拡大状況、社会状況、経済状況が変化した場合には、当連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,549百万円	2,012百万円
延滞債権額	13,977百万円	15,066百万円
3ヵ月以上延滞債権額	61百万円	36百万円
貸出条件緩和債権額	7,465百万円	6,511百万円
合計額	24,054百万円	23,626百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	1,219百万円	1,409百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	1,279百万円
株式等売却損	442百万円	302百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	945百万円	1,230百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	571	17.50	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	490	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	27,832	4,398	228	32,459	903	33,363	△80	33,283
セグメント間の 内部経常収益	392	74	518	985	188	1,173	△1,173	—
計	28,225	4,472	747	33,445	1,091	34,537	△1,253	33,283
セグメント利益	4,840	127	558	5,527	116	5,643	△342	5,301

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△80百万円は、「リース業」、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額等であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△342百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

記載すべき重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	24,984	4,434	188	29,607	921	30,529	△0	30,529
セグメント間の 内部経常収益	725	72	523	1,321	189	1,511	△1,511	—
計	25,710	4,507	711	30,929	1,111	32,040	△1,511	30,529
セグメント利益	3,137	115	524	3,777	122	3,900	△702	3,198

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額等であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△702百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、56百万円であります。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	14,237	14,493	256
その他	—	—	—
合計	14,237	14,493	256

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	16,173	16,438	265
その他	—	—	—
合計	16,173	16,438	265

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	18,491	29,833	11,341
債券	470,466	474,829	4,362
国債	157,048	158,980	1,931
地方債	201,721	203,970	2,248
社債	111,696	111,878	182
その他	237,895	232,178	△5,716
合計	726,854	736,840	9,986

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,083	32,725	13,641
債券	469,272	472,054	2,781
国債	162,048	162,208	160
地方債	188,412	190,713	2,301
社債	118,812	119,132	319
その他	357,133	364,743	7,610
合計	845,489	869,523	24,033

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、29百万円（うち、株式29百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	6,000	81	81
	受取変動・支払固定	14,000	△826	△826
	受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
売建	—	—	—	
買建	—	—	—	
合 計			△745	△745

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	17,906	107	107
	買建	9,514	△65	△65
	通貨オプション			
	売建	3,550	△44	△26
	買建	3,550	44	32
	その他			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
合 計			41	46

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	6,655	23	23
	買建	26,976	△166	△166
	通貨オプション			
	売建	8,836	△97	△25
	買建	8,836	97	50
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△142	△118

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	105.60	67.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,442	2,189
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,442	2,189
普通株式の期中平均株式数	千株	32,594	32,603

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり四半期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は77千株（前第3四半期連結累計期間は86千株）であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第209期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 490百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第209期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。